

議会運営委員会報告書

令和2年10月9日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年10月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議員研修会について ③ 補正予算（議会費）について ④ 議員の期末手当について ⑤ 正副議長室の応接セットについて	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年10月9日（金）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後3時46分	開会　　～	午後4時25分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午後3時46分 開会

○土器委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1番、議長の諮問に関する事項についての調査研究、事務局からお願いします。

○坂本庶務調査係長 議会報告会についてでございます。

先般の委員会で御決定いただいておりますとおり、日時は11月6日金曜日午後7時から、議員の皆さんは午後6時に集合をしていただきます。場所は、備前焼伝統産業会館3階総合研修室にて行います。

これにつきまして検討事項ということでございますが、まず役割分担ということで、議会運営委員会からは司会を森本副委員長ということになっております。今までの例でいきますと、総務産業委員会、厚生文教委員会から3名ずつ出していただいております。報告、記録の担当の方、それからマイクの担当の方ということで、今までどおりでいいかどうかということを御協議いただきたいということです。

それから、あと閉会時間ということでございますが、先般の市民センターで議会報告会を開催しましたときには20時15分で閉まって、消毒作業とか片づけ作業を行ってということで時間の短縮を図っておりました。この点につきまして、皆さんで御検討いただけたらと思います。

○土器委員長 説明が終わりました。

質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各委員会で話し合ってお出しいただくという形でよろしいですか。

ただ、この場合、前回報告とか説明した方おられると思うんです。それ以外の方という形で、させていただけたらと思います。よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、前回説明とかをされた方以外の方で各委員会から出していただくということでよろしく願いいたします。

あと時間の関係ですけど、皆さんいかがいたしましょうか。

○中西委員 多くの人の話をお伺いするということで言えば、時間は長いほうがいいんですけども、コロナの関係もありますし、11月6日となれば夜も暗い時間になりますんで、あと片づけ等も含めて考えると、やっぱり早く終わっておくのが参加者の方にも負担にならないというところで、あとは司会の方にうまく裁量していただいて、できればもう短時間で終わったらどうかと思います。

○土器委員長 そうすると、前と同じ1時間15分ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、1時間15分をお願いします。

それでは、割り振りは後で検討するようにいたします。

○坂本庶務調査係長 続きまして、今後の課題ということでございます。

こちらにつきましても、1点ずつ御協議いただけたらと思いますが、まず発言時間の制限と書かせていただいております。この件につきましては、市民センターで開催した際に1人の方が長く発言され、最後のほうで発言される方が短くなるというようなこともございましたので、御協議いただけたらと思います。

○土器委員長 皆さんのほうで何か意見等。

○石原委員 当日の記憶なんですけれども、市民の方から御意見を頂戴する前に司会のほうから市民の皆様向けに、たしかお一人5分まででしたかね、何かそういうのは逆に必要ないんじゃないかな。そこだけ聞いたら、何か、えっ、5分もひたすらしゃべられるかなと、やり取りも含めて5分なら別ですけど、何かちょっと感じたんですけど。

○中西委員 私は、やはり5分以内をお願いしますというように司会者が言われたらいいと思うんです。記録係が少なくとも2人いるわけですから、そのうちの1人にタイムキーパーをしていただいて、予鈴を1分前にぴっと鳴らすと、5分には終わってもらおうと、短くしたほうがいいと、あまり長い話は幾ら聞いとっても同じ話が回っているような話が多いんで、5分でやっぱししてもらおうと、そうしとくと司会の方も楽だと思うんですよ。

○森本副委員長 司会をするんですけれども、中西委員と石原委員も言われたように5分というのをお伝えして、なおかつ質問が始まりましたら一問一答ということなので、1問目言われて続けて言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そこは遮ってあえて1問で次、取りあえず全員の方の質問が終わってから2巡目に入るということをしっかりとお伝えして、了承していただいた上でやっていこうと思いますので、今までどおりでしていただければと思います。

○土器委員長 そのとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そうさせていただきます。

○坂本庶務調査係長 続きまして、2択問題と書かせていただいておりますのは、市民の方から議員の皆さんに質問されるケースがございます。返答しにくいものもあったかのように思います。この点について御協議いただきまして、こういう質問を受けるかどうかということを前提に御協議いただけたらと思います。

○中西委員 私はもう受けないと。ここは個別の議員が一人一人意見を述べるところではなくて、議会の総意としての意見を述べるというところに徹するべきだと思います。だから、その場合には所管の委員長が述べる場合もあるかも分かりませんが、議員が個人の意見を述べることはない。一人一人しゃべれと言われても、それはお断りをするとしておいたらどうでしょう。

ただ、本来参加者はそれを聞きたいんでしょうけども、これはあくまでも議会報告会ですか

ら、どこで線を引くかというところで考えるとそうなるんじゃないかと思います。

○尾川委員 その議論は前にしてきとるわけじゃが。それで、要するに個人の意見を發表したらいいんのかというて議員が言うたわけじゃ。だから、それであまり制約し過ぎたらいかんじやろうと発言者を信用していきようたわけじゃ。だから、前回みたいなああいう質問の仕方というのが適当かどうか。議会としての発言の場じゃと、個人の意見を發表する場じゃあないということ徹底せなんだら、まず議員そのものがそう認識せにやいけん。

○石原委員 前回の議運でも申し上げたんですけど、前回市民センターでああいう市民の方からの投げかけがあつて、ルールとして最低限そのさっき言われましたけど、以前は専ら報告することに重きが置かれて、今は仮にも議員と意見交換する場であるとの位置づけもありますんで、議員各個人と市民のやり取りもあつてしかるべきじゃないんかなと思うんですけど、でもその前にはただ単にこの間のような市民から一方的に投げかけられたことに対して何もなしで即座に手を挙げてくださいますとか、そんなやり取りはだめだと思うんです。最低限司会進行の方なりが線引きをして、今そういう問いかけがありましたけど、何々議員いかがでしょうかとか、こちら側の指示というか、進行によって意見交換をしたりするのはあつてもえんじゃないんかな、専ら報告に重きを置くよりもやり取りはいけるんじゃないんかなと思うんですけど。

○尾川委員 そういう意見がある。発言する人は発言しようと思うて来とるし、時間が長うなるのは覚悟しとかにやいけん。だから、それは5分ぐらいをめどでということをしてきとったわけ。それと、前にもあんたはこの議決に対してどう思うんならという質問があつた。じゃけど、まあそのときは今言うよう答えなんだからそういう話になりよんじやけど、人によって、質問の仕方も違うし、やっぱどこまでどういうふうに歩み寄って、せつかくの意見交換会だからできるだけ意見を聞かにやいけんというスタンスか、それとも思い切りでいくんかというのをある程度せにやいけんと思うし、だけどやっぱ今はある程度聞いていかざるを得んと。あんたはどう思う。この間はそこまでは言うてねえけどな。言うたんと一緒に。手を挙げてくれと全体に聞いたわけじゃけど、あまり議会として全体の意見を報告する会だからあくまでも原則は個人意見はできるだけ發表せんようにしてよという経緯があつたんじやけど、だんだんその意見交換会を一方的に報告じゃから、それじゃちょっと市民も満足せんと、やっぱある程度発言して、それより建設的なやり取りというのを期待しとんじやけど、なかなかそういう状態にならんというのは結果的になつとるんじやねんかなと思って、だからまあ過渡期としてはやむを得んのじゃねえかなという、私はそういう認識はしとんじやけどね。だから、そこを5分が10分、15分になるのが5分できちっと押さえ込んでいくんか、それと今言うある程度やり取りして、もう絶対に切ってしまうんかというのは難しいところかなと思うたりして、それなりにそのとき判断していつとるわけじゃから、それは判断していったときにその根拠をある程度こうこう説明できるようにはしとかにやいけん、大変負担じやけどね。要するにびしっと線引いたようにはいかんというのが自分の感想です。

○中西委員 私はやっぱり報告者が2人おって報告するわけですから、基本的には報告した内容についてはその報告者が答えるというところで別に構わんと思うんです。

ただ、それでも答え切れない場合には委員会が2つあるわけですから、それは委員長に振っていただければ私のほうが委員会として答えるということではできると思うんです。だから、意見を1人ずつとか、アルファビゼンの見解について議員一人一人が述べるというたら見解がすごい分かるわけで、議会報告会でのやり取りのところではそういうことが片一方でできるというところがあると思うんですよ、全員の議員がいるわけですから。例えば議会に投げかけられた、ここで言うたらちょっとある先輩の議員がこういうことを議会は考えたらどうかというような話をするときであれば、司会が見てこれは誰が答えるのがいいのかということで私でも誰でも振っていただければ、それはそれなりに私の意見ではなくて議会の立場で答えてあげることができると思うんですよ。だから、何か投げかけられたら自分の意見をしゃべるというわけじゃなくて、議会としての意見を述べてあげると。

○森本副委員長 前回の報告会のときに水道とアルファのどちらを優先するかといきなり手を挙げたので、基本的にはああいう質問は受け付けないというふうに思っております。それで、日生のときも一人一人どういう活動をしているのかというて全議員が発言するような機会もあったんですけど、あれもやはりやめたほうがいいのではないかなと思っています。

ただ、質問者の方が誰々議員さんあなたはどう思われますかと言われた場合はどうするかというのは検討していただきたいと思うんですけど、ただ全員しゃべってくださいとかっていうのはルール上全員しゃべるというのは三密の関係で出ている人と出ていない人もいるので、今回はやめるべきではないかと思っているんですけども。

○青山委員 やはり時間的に1時間15分というのは非常に短いと思います。議会だよりの中のそれぞれ委員会の報告をする、それに対しての質疑をする、その後意見交換という形でやるんですけど、やっぱりある程度の時間を区切ってやらないと、そこへ来ている人が何かしゃべりたいとか、意見を表明したいと来られている人ができるだけ多く参加できるように司会のほうで配慮していただければいいんじゃないかと思うんですけど。

○尾川委員 この検討も、また時間をかけてやらにゃいけんと思う。今は一方的な報告じゃなくて、意見交換というスタンスになってきとんじゃけど、議会によってはグループワークをやりよるところがあるんじゃないから、今度やったら、全員そろってやるのはちょうど1周するわけだから、そのときに全体的な反省も含めてどういうふうにやっていくかという方向性を検討すべきじゃねえかなと、テーマとかあるいは対象者はどうするかとかというふうなことも検討すべきじゃ。だから、今回は市民センターでの反省を踏まえて、時間制限とか、ある程度個人の答えというのを司会者が冒頭にそういう質問はせんようにしてくださいと言うしかないと思う。じゃねえと、止められんし、参加者とすりゃ意見交換会だから自由に意見を出してくださいと言うとるわけじゃから、どうせ出してくると思う。

○土器委員長 次からはまたそのとき意見を出してもらうて決めて、変えていったらいいと思うんで、今回については中西委員あるいは森本委員が話されたように、一応その形でいかせてもらいますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

○坂本庶務調査係長 続きまして、参加者による録音及び録画の可否ということでございます。

この市民センターで開催したときに、入ってこられてすぐに録音をしたいというような申出がございました。通常議会報告会ではプライバシーの問題等もありまして、こちらでの記録を取るための録音はするんですけれども、市民の方の録音録画は御遠慮いただいているというようなやり取りをしました。それについて、今後どういうふうにしていくかという検討をしていただけたらと思います。

○土器委員長 皆さんどう思われますか。

○中西委員 前回どおり参加者の録音はなしということで。

○土器委員長 それで皆さんよろしいですか、なしということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにいたします。

○坂本庶務調査係長 次に、意見交換における課題ということでございます。

こちらにつきましては、市民との意見交換の中で課題をいただいているものにつきまして各常任委員会でどのように協議していくかという点について御協議いただけたらと思います。

○中西委員 その記録の方でどんな意見が出たかをまとめていただいて、事務局のほうで委員会別に分けていただいて、委員会のほうへ提出していただければ、あと委員会の中で課題をどうしましょうかということで相談するということになっておいたらいかがですか。

○土器委員長 よろしいですか。

○石原委員 たしか前回の議運で振り分けてされと思うんですけど。

○森本副委員長 今回そのようにさせていただいたので、できれば次回の議会報告会までに1つでも2つでも市民の方に返答ができるよう10月に各委員会が開催されると思いますので、その中で1つでも検討していただいて御返答できるものをつくっていただけたらと思います。

○土器委員長 それでは、そのようにさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、2番目、議員研修会について。

○坂本庶務調査係長 続きまして、議員研修会でございますが、議題としまして仮ではございますが、議会基本条例の取組及び検証等についてというようなことで先般の議会運営委員会のほうで御確認いただいているところでございます。講師につきましては、環太平洋大学の林紀行教授をお願いしております。時期としまして、11月13日金曜日午前10時と記載させていただいておりますが、先生の日程がもうこの日のこの時間しか取れないという指定がございました。

続きまして協議事項ということでございますが、この議員研修会の実施場所、それから役割分担について御協議をいただきたいと思います。通常であれば議場あるいは委員会室が考えられますので、そちらについて、それから役割分担といいますのが司会進行役というのが必要かと思えます。冒頭挨拶は議長に行っていただきまして、閉会は副議長にお願いするということかとは思いますが、役割分担の中で司会進行をどのようにするか、この点について御協議いただけたらと思います。

○尾川委員 今回は、議員だけが対象で一般市民は対象じゃねえということじゃな。そういう考えならもう場所は議場かここかでやるべきで、新しい議場を先生に見てもらおうと同時に、ここでやるべきじゃと。役割分担はそりゃ司会ぐらいは議運の委員長がせにやおえまあ。

○土器委員長 私は副委員長のほうが得てると思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

〔「ここは議運の委員長がせにやあかん」と呼ぶ者あり〕

分かりました。やらさせていただきます。

それでは、委員長がするという形でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

場所は、本会議場でいいですね。

○中西委員 1つは、パソコンを使われるかどうか、それからグループワークをされるかどうかがあると思う。議場でやったらグループワークはできないし、あそこだと液晶テレビに映すことができるということかな。

○坂本庶務調査係長 実は先生のほうに一度お会いして事前の打合せをということが前回あったかと思いますが。林教授にお会いして協議する日程が、候補として10月23日を予定しております。一応正副委員長とも協議させていただきましたが、今回は事務局だけで行ってくるということにしておりますが、その際に詳細なテーマとか研修会の進め方、それからパソコンの使用についてを確認しまして、どちらが適切かと、委員会室がいいのか、議場がいいのか、そういうところで判断させていただいて、また御報告させていただくということでいかがでしょうか。

○土器委員長 事務局の説明のとおりさせていただきます。

それでは、補正予算について説明願います。

○坂本庶務調査係長 それでは、11月定例会に上程予定の一般会計補正予算（第8号）のうち、議会費における予算計上の予定を御報告をいたします。

まず、委員会録作成委託料が110万円の増額ということになっております。内容としましては、コロナ関連の補正予算に伴います度重なる臨時会の招集、予算決算審査委員会の開催ということで、実績見込みが当初の見込みと比較いたしまして70時間を超えております。当初の見込みも少し余裕を持ったものではございましたが、そのようなことが大きな要因として今回増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、さきの議会運営委員会、また全員協議会において御決定いただきました委員会視

察旅費関連の減額、こちらが225万円、それから正副議長の出張旅費、職員の随行旅費、それから職員の研修旅費、こちらも議長の許可をいただきまして減額を予定しております。これにつきましては、この10月時点までの半年間で未執行のものについてだけ落としておりますので、一部減額という形になっております。3月までのものについては、まだ残しております。

続きまして、先般この9月定例会におきまして議場に設置いたしました飛沫防止用パネルの消耗品に関する戻入れの予算を10万円少々計上しております。差引き増減といたしまして、総額113万円の減額を予定する補正予算となっております。

○土器委員長 説明が終わりました。

質疑等ございませんか。

○尾川委員 人事院勧告で職員の賞与のカットがあるじゃろう。議会の議員の賞与と報酬も何かカットするよううわさが立ちようるから、賞与については何ぼカットするか知らんけど、その辺を議会としてどう対応するかというのを考えとくべきじゃねえかと思うよ。

○坂本庶務調査係長 職員は期末手当が0.05か月下がるというふうな情報を得ております。今お話しのありました議員さんの報酬もしくは期末手当については、現時点では連動するものではないと考えております。

○尾川委員 そういう問題があるということは、認識しとかにやいけんということを言ようる。

○土器委員長 ほかの方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局の説明どおりにいたします。

○坂本庶務調査係長 その他のところでございます。

正副議長室に関するものでございますが、新庁舎の整備時におきまして正副議長室の来客用の仕様がテーブル1台、それからソファが4脚ということで整備をされているというのが現状でございます。実際の利用に関しまして、正副議長2名で対応すると来客は2名しか座ることができません。そういうようなことで、かなり不便をしているということです。通常は、やむを得ず隣の応接室を使用せざるを得ないというような状況です。今般もう少し対応できる人数を増やしたいということを財政課にも相談いたしましたところ、財政課が所管している予算の一部を使用させていただけるということになりました。それから、議会費のほうでも備品購入費において22万円という予算を持っておりますので、そちらと合わせまして財政課の予算で3人がけのソファを1脚、それから議会費の予算でサイドテーブル1台と1人がけソファ1脚を整備させていただきまして、最大8人が利用できるというような予算の執行をさせていただきたいと考えております。

○土器委員長 皆さんのほうで意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということなので、事務局の説明どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、異議なしと認めます。

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後４時２５分 閉会